

平成 27 年度
千葉市健康づくり推進協議会
第 1 回食育推進部会

議 事 録

保健福祉局健康部健康支援課

平成 27 年度千葉市健康づくり推進協議会 第 1 回食育推進部会 議事録

1 開催日時:平成 27 年 8 月 26 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時

2 開催場所: 千葉市総合保健医療センター 5 階 大会議室 (千葉市美浜区幸町 1-3-9)

3 出席者: (委員)

安藤裕子委員、石川進一委員、大濱洋一委員、岡部明子委員、斎藤昌雄委員、清水葉子委員、菅野孝子委員、杉崎幸子委員、砂川豊委員、田島伸子委員、藤沼照雄委員、布施春香委員、牧野哲也委員、渡邊智子委員

※欠席委員:伊藤和彦委員、古賀摩希子委員

(事務局)

加瀬健康部長、福田健康支援課長、椎名消費生活センター所長、
富田地域包括ケア推進課長、前嶋生活衛生課担当課長、西村食品安全課長、
塚越高齢福祉課課長補佐、藤田健全育成課長、上田保育支援課主査、
中谷保育運営課担当課長、佐々木農政課主査、浅野農業経営支援課課長補佐、
石出農業生産振興課課長補佐、山崎健康課長、豊川指導課指導主事、
伊藤保健体育課学校給食担当課長、三橋生涯学習振興課統括管理主事
※欠席:森永廃棄物対策課課長補佐

4 議題

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 第 2 次千葉市食育推進計画の取組状況について
(平成 26 年度の取組状況及び平成 27 年度の推進計画について)
- (3) 関係機関・団体等と連携した食育推進活動の状況について
- (4) その他

5 議事の概要

冒頭、事務局から、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨の説明を行った。

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
部会長に千葉県立保健医療大学の渡邊委員、副部会長に千葉市医師会の大濱委員が選出された。
- (2) 第 2 次千葉市食育推進計画の取組状況について
(平成 26 年度の取組状況及び平成 27 年度の推進計画について)
施策展開ごとに担当課から報告されその内容が共有された。
- (3) 関係機関・団体等と連携した食育推進活動の状況について
行政から 2 課及び委員の所属団体の中から 3 団体に関係機関・団体と連携した食育活動について報告がされ、その内容が共有された。
- (4) その他
次年度の食育のつどいの日程等について事務局より説明を行った。

6 会議経過

午後1時30分開会

（鈴木健康支援課課長補佐）大変お待たせいたしました。時間にはまだ少々早いのですが、皆様おそろいですので、ただ今から、「平成27年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会」を開会させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、健康支援課長補佐の鈴木でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、委員総数16人のところ、14人の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会などの会議は原則公開となっておりますので、本会議につきましても、公開での開催とさせていただきます。

また、議事録などについても、部会長の承認による確定後、ホームページなどで公開しますので、あらかじめお知らせいたします。

では、会議に入ります前に、配布してあります資料のご確認をお願いいたします。

まず次第、席次表、千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会委員名簿、出席者名簿

資料1といたしまして「第2次千葉市食育推進計画について（概要）」これは、カラー版の推進計画の概要版がセットになっております。次に資料2として「第2次千葉市食育推進計画 取り組み一覧表」、資料3としまして「千葉市 食育のつどい2015結果報告」、資料4「関係機関における食育推進の取り組み」、その他に参考資料としまして「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」、「千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」、「食育推進部会について」、次に「毎日プラス一皿の野菜普及ツール」について、更に、千葉県歯科衛生士会からの資料としまして「かむ子・のびる子・元気な子料理コンクール受賞レシピ集」と「料理コンクール」の2種類、その他に「健康づくり支援マップ」を6区分ご用意させていただきました。お手元の資料に過不足等はありませんでしょうか。それでは、まず始めに、加瀬保健福祉局健康部長よりご挨拶を申し上げます。

（加瀬健康部長）皆さんこんにちは。健康部長の加瀬でございます。本日は、大変お忙しい中、この食育推進部会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の保健衛生行政の推進に多大なるご協力・ご理解いただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

暑さもだいぶ和らいできたようで、今日あたり少し過ごしやすいようですけど、今後9月に入ってもおそろく残暑が続いて行くと思いますので、健康づくり、皆さん健康には是非ご留意いただきたいと思います。さて、国では平成17年に「食育基本法」を施行いたしまして、5年毎に基本計画を策定いたしまして食育に関する施策を総合的・計画的に推進しております。また、本市に置きましても、平成21年に「千葉市食育推進計画」を策定いたしまして、国と同様5年毎に見直しを行っているところでございます。こうした中、様々な関係者が、行政を含めまして密接に連携協力していくこと。これが食育活動を展開していく中で大変重要であるというふうに考えております。また、これが求められているところでもあります。

本日は、「第2次千葉市食育推進計画の取り組み状況」及び「関係機関・団体等と連携した食育推進活動状況」についてご審議いただくことになっておりますので、委員の皆様方には専門的な立場から忌憚のないご意見等を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐)

続きまして、本日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様をご紹介します。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。まず、日本チェーンストア協会関東支部、支部参与、安藤委員です。

(安藤委員) 安藤でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市幼稚園協会、理事、石川委員です。

(石川委員) 石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市医師会、副会長、大濱委員です。

(大濱委員) 大濱でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉県歯科衛生士会、会長、岡部委員です。

(岡部委員) 岡部です。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市畜産協会、会長、斎藤委員です。

(斎藤委員) 斎藤です。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市食生活改善協議会、会長、清水委員です。

(清水委員) 清水でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市保育協議会、副会長、菅野委員です。

(菅野委員) 菅野です。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉県栄養士会千葉地域事業部、企画運営委員長、杉崎委員です。

(杉崎委員) 杉崎です。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市歯科医師会、副会長、砂川委員です。

(砂川委員) 砂川でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市小中学校長学校運営協議会、千葉市立西小中台小学校長、田島委員です。

(田島委員) 田島でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市食品衛生協会、会長、藤沼委員です。

(藤沼委員) 藤沼でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉市PTA連絡協議会、副会長、布施委員です。

(布施委員) 布施と申します。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 公募委員の牧野委員です。

(牧野委員) 牧野と申します。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) 千葉県立保健医療大学、教授、渡邊委員です。

(渡邊委員) 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課課長補佐) なお、千葉みらい農業協同組合、常務理事、伊藤委員、生活協同組合コープみらい、組合員理事、古賀委員におかれましては、本日所要のため、ご欠席との連絡をいただいております。事務局の職員につきましては、お手もとにお配りしております、席次表により紹介に代えさせ

ていただきます。それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、議題1「部会長及び副部会長の選出について」でございますが、会長が決まるまでの間、事務局でございます加瀬部長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

—拍手—

(鈴木健康支援課課長補佐) それでは、加瀬部長お願いいたします。

(加瀬健康部長) はい。では、皆様のご承認をいただきましたので、部会長、副部会長が選任されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。まず、議題1「部会長及び副部会長の選出について」でございますが、部会長、副部会長の選出方法につきましては、設置条例第7条第7項の規定によりまして、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(杉崎委員) 挙手

(加瀬健康部長) はい、杉崎委員。

(杉崎委員) 部会長には、食育について幅広い知識と経験をお持ちであり、千葉市の食育推進計画の策定にもご尽力された、県立保健医療大学の教授の渡邊委員に、また、副部会長には、千葉市の健康づくりにご尽力されている千葉市医師会副会長の大濱委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(加瀬健康部長) ありがとうございます。ただ今、杉崎委員から、部会長を渡邊委員に、また、副部会長を大濱委員にとのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

—拍手—

(加瀬健康部長) ありがとうございます。それでは、部会長に千葉県立保健医療大学の渡邊委員、副部会長に千葉市医師会の大濱委員にお願いしたいと存じます。それでは、渡邊委員と大濱委員には席の移動をお願いいたします。

—一席の移動—

(加瀬健康部長) それでは、お二人に就任のご挨拶をいただきたいと思います。まず最初に渡邊部会長、お願いいたします。

(渡邊部会長) 渡邊でございます。この度は、大変重要な部会の部会長に推薦いただきましたので大濱先生と一緒に努力していきたいと思っております。皆さんの忌憚のないご意見が聞けますように議事進行していきたいと思っております。皆様のご協力、事務局のご協力もよろしくお願い申し上げます。

(加瀬健康部長) ありがとうございます。続きまして副部会長のご挨拶をいただきたいと思います。

(大濱副部会長) ただ今、副部会長に御推挙をいただきました、千葉市医師会副会長の大濱でございます。渡邊部会長を補佐し、委員の皆様方と力を合わせながら、重責を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(加瀬健康部長) ありがとうございます。では、渡邊部会長、議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

(渡邊部会長) それでは、議事の進行を務めさせていただきます。議題2「第2次千葉市食育推進計画の取組状況について」でございますが、事務局より、ご報告をお願いいたします。

(福田健康支援課長) 健康支援課長の福田でございます。よろしくお願い申し上げます。座って報告させていただきます。資料1をご覧ください。第2次千葉市食育推進計画の概要について説明をさせていただきます。

きます。

この計画は、「子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育むこと」を基本理念としております。この2次計画の期間は、平成26年度から30年度の5年間としております。基本理念、基本目標につきましては第1次計画の理念、目標をそのまま継承して引き続き取り組んでいくこととしております。ただ、今回新たに、基本目標の中に「重点取組」を位置づけしております。1の基本目標1、「食」を大切にする心の育成につきましては、「一緒に食べる『楽しい食事』」を重点取組に位置づけ、家族や仲間と一緒に食卓を囲む「共食」をより一層推進していきたいと考えております。基本目標2、「食」の理解と実践には、「食から始まる『健康づくり』」を重点取組に位置づけ、若い世代や働き盛り世代へ、健康づくりや生活習慣病の予防・改善について働きかけていきたいと考えております。基本目標の3、「食育」の「輪」の展開には、「食で育む『地域のつながり』」を重点取組と位置づけて、食に関する様々な活動について、地域のつながりを深めたいと考えております。目標に重点取組というのを位置づけているのが2次計画というふうになります。また、現計画から「推進のキャッチフレーズ」を設定いたしました。「おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね」と全てひらがなで、キャッチフレーズにしております。これは、子ども達にも親しみやすいかと思しますので、ぜひご活用いただければと思います。この2次計画も多くの関係各課、関係団体で食育に取り組み、連携して推進して行きたいと思っております。

これが、2次計画の概要になります。続きまして食育推進計画の取組 A3横の資料2

第2次千葉市食育推進計画取り組み一覧表について説明させていただきたいと思っております。まず庁内の取り組みにつきましては、施策展開ごとに担当課の方から報告をお願いしたいと思います

まず、「家庭・地域における食育の推進」については緑区健康課、「保育所、保育園における食育の推進」につきましては、保育運営課、「学校における食育の推進」については保健体育課、「地産地消の推進」につきましては農政課、「食の安全・安心に関する情報の提供」につきましては生活衛生課、そして「食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立」につきましては健康支援課の方で担当いたしますので、緑区健康課の方から順次報告をさせていただきます。

（山崎緑区健康課長）緑区健康課長の山崎でございます。よろしく申し上げます。すみません、座って説明させていただきます。私からは、6区の健康課を代表しまして6区が実施しております食育についての取組をご紹介します。第2次千葉市食育推進計画取組一覧表の施策の1番「家庭・地域における食育の推進」、所管の欄で健康支援課と書いてあるところに区の健康課が実施している取組についてはその中に入っています。区では実際にそれぞれ区内のいろいろな部分で、食生活改善推進員さんを中心とした食事の関係の教室、及びレシピの開発等いろいろやっていたという状況でございます。レシピなどにつきましては、例えば緑区でいいますと2つのイオンがございまして、毎月変わったレシピをすべて置いていただきまして、皆さんレシピをお持ちいただいて作っていただいているようです。36番のプロから学ぶ食育についてですが、こちらは調理師会さんと連携いたしまして、それぞれの専門の方プロをお呼びして、その基で教室をやるという形ですが、26年度実績の欄を見ていただきますと、親子の料理教室というのを実施しております。ここに書いてございます

が、豆板さん教室、これは寿司の教室です。それからそば打ちの教室、スイーツの教室とやっておりまして、26年度は中央区、花見川区、稲毛区の3区で実施しております。寿司は花見川区、そばは稲毛区、そしてスイーツは中央区。その時のスイーツのレシピはチーズのムースでございます。今年度のご紹介をさせていただきますと、寿司の教室につきましては、緑区。そばの教室につきましては、美浜区。そしてスイーツにつきましては、若葉区でパンケーキ作りでした。本日、緑区で寿司の教室を午前中にやっておりました。私もそちらに出て、実際どのような形か入ってきました。さすがプロと一緒に隣り合わせて料理をやるというのは、非常に皆さん興味を持って参加者は小学校のお子さんが、20数人です。お母さんあるいは、お父さんと小学校のお子さん、実際に寿司の職人さんが来てそこで鰻をさばいて、さらに卵焼きを作って、それから巻物を作って、さすがプロの料理人、まず料理の食材がこういうものだよ。生き物を教材にするんですね、お魚ですから。その食材の大事さを教えていかなければならない。当然包丁などの使い方をそこで見せる。実際にまず、プロのやっているのを見て、そのあと自分で。そうしますとそう簡単にいかないということが皆さんによくわかる。特に、お寿司の場合は、魚をさばくと、まず子供たち触ったことがない、中にはお母さんも初めて魚に触る。食材自体を知らない今の時代にまず食材をみる。さらに食材に触る。食材が大事なんだということを教える。もう一点、面白かったのは、プロの方が3枚におろした鰻の骨、こちらは残しておいていただいて油であげるとカルシウムたっぷりのおせんべいになりますという食材の大事さ、捨てるところは、ほぼないということを教えていただきました。さすが子ども教室、いいなと。そばも同じで、そばを打つというのは、簡単ではございません。やっとなんかできたかなと思うと包丁で切る。それもまた大変な作業。ということで、作る人が大変なので、作った人に対しても感謝するという気持ちも見えてくる。さらにこの教室は最後に洗い物を全てやります。調理器具を出して使って、食べて、そのあと洗い物をする。当然ご挨拶としてマナーとしていただきます、ごちそうさま。それから茶碗の持ち方ということも教えます。ですから非常にいい食育となります。スイーツ教室での小学生のアンケートをみますと、一番多いのはパティシエさんが来てやりますので、女の子はパティシエさんになりたいとずらっとでる。また教室に出たいという子供たちの意見がどんどん出てくる。お母さん方も初めてやったが、今度またこういうふうに作ってみましょう。と言っていただけで、食育らしい取り組みかなと感じられましたので、今日報告させていただきました。以上です。ありがとうございました。

（中谷保育運営課担当課長）保育運営課の中谷と申します。いつもお世話になっております。私の方からは、保育所、保育園での取り組みについてご説明をさせていただきたいと思っております。資料2の37番以降に保育運営課というふうに書いてある事業が保育所での取り組みという形になります。ご説明の方は、先ほど資料1の裏面に保育所の取り組みというところで、5点にまとめてありますので、これに基づいて私の方からご説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。まず1点目ですが、「保育活動や教育活動を通じた食育の推進」というところでは、保育所では、「保育所保育指針」それから「食育に関する指針」これに基づいて保育所ごとに栄養士ハンドブック等を参考に食育計画というものを立案しこれに基づいて実践をしています。保育所の給食は「楽しく食べる」これが基本にあり、栽培活動や、調理体験を通して食への興味、関心が持てるようにし、職員が子ども

もと一緒に食事をする。その中で食事のマナーを知らせていくなど、保育士との関わりの中で楽しく食べるという体験を培っているところでございます。ただ、今現在アレルギーをお持ちのお子さんが非常に多くなりまして、除去食という形でできる範囲の中で対応しているところございますが、年々いろいろなパターンのアレルギーの方がいるというところでは、現実的には非常に対応に苦慮しているところもあるようです。嘱託医の方からも誤食を防ぐためには、完全除去すべきという意見もございまして、小学校との整合性を図りたいということで、今話し合いを進めているところでございます。

2点目の「指導体制の充実」というところですが、給食担当者を中心に衛生講習会を実施しております。そちらへの職員の参加をお願いしていることとまた、各保育所の栄養士においては、年間5回、課主催の研修会をおこなっており、「保育と連動した食育」ということをテーマにグループに分かれて学びをためているところでございます。3点目の「給食を通した食育の充実」というところでは、1日に必要な栄養量の3歳未満児で50%、3歳以上児で48%が保育所で摂取できるように給食献立の工夫をしています。また、栄養摂取基準の改定がありまして、たんぱく質の摂取量の見直しというものが現在求められているために今年度7月に保護者に調査を行いまして、現在まとめている状況でございます。4点目「農業体験や食品の調理等の体験活動の推進」というところでは、保育所ごとに栽培活動というのは、非常に積極的に取り組んでいます。夏野菜ですと、ピーマン、キュウリ、とまと、なす そういったお野菜、今収穫も楽しみながら行っていました。これから冬野菜、ブロッコリー、白菜なども含めて定番のものも栽培しているところでございます。また、放射能の不安がある時、非常に心配されて、土の中でできる野菜については非常に保護者の方も心配をされるところがありましたので、サツマイモとかジャガイモとか一時的にストップしていたという現状もありますが、再開をしている保育所も増えてきているところです。調理体験では、皮むき、それから、さやとりなど、子どもたちができる関われるところでの体験をしたり、保育所によっては、カレーライスを作る野菜を切ってみたり、味噌なんかも作っている保育所もあるようです。また、子どものにとっては栽培だけではなくて、栽培したものがどのように調理されて、そして自分の口に入るのかという過程も非常に大事にしている、収穫をしたらその日のうちに調理をするこういったことも職員の連携の中で取り組んでいるところでございます。それから5点目です「保護者への普及啓発・地域との連携」というところでは、毎日の給食の展示をしております。また、夏の暑い時期におきましては、保育所の工夫の中で、写真で紹介する、今フォトフレームも手軽に使えるようになりましたので、そんなところでご紹介をしています。また、給食日よりで児童の様子を紹介したり毎月の献立表に野菜がたくさん食べられる保育所メニュー、というコラムを献立表の中に一緒に掲載させていただいております。また、地域に向けてはホームページ「おいしいげんきちばきつず」というホームページの中でレシピの紹介やQ&Aの更新定期的に行っているところでございます。昨年度までですね、3年間の計画で地域に向けて食育フェスティバル、こちらを実施しておりました。非常に好評に終わっており、開催時には多くの栄養士の協力体制があり、そこで学んだことを各保育所に栄養士が持ち帰って、それを継続しているというようなことでございます。また、先ほど出てきました朝食の欠食状況ですが、こちらの方は6月に各保育所の調査を行っています。0～2歳児で朝食の欠食は1.1%、3歳以上児で1.0%という数字がでました。こちら目標値0%と掲げておりますので、まだまだ努力が必要なのなかという

ところでございます。それから朝食を1人で食べる割合0～2歳児で2.3%、3歳以上児で4.6%、夕食を1人で食べる割合0～2歳児で0.2%、3歳以上児で0.5%という数字が出ております。朝食の方は10%以下というのが目標値ですので、クリアしているのかなというところですが、夕食を1人で食べるは目標値が0%と掲げておりますので、まだまだこれから保護者への周知を必要と考えているところでございます。保育所の関係は以上です。

(伊藤保健体育課学校給食担当課長)

保健体育課学校給食担当課長の伊藤でございます。座って説明させていただきます。小学校、中学校では、給食を生きた教材として食の大切さを学んでいるところでございます。まず、授業といたしましては、体育科や家庭科また、理科ですね。そちらの年間指導計画に基づきまして、各学級担任等、栄養教諭また学校栄養職員が連携いたしまして、授業を展開し栄養バランスのとれた食事の大切さや基本的な調理技術、食に関する知識文化について指導をしているところでございます。例としましては、そら豆の皮むき、こちらの方をやっていただいて皮の中がどういう状況になっているかも知りませんので、こういうところに入っている豆ということを学んでいただいて、それを実際に給食で自分が食べる。今まで嫌いだった方も食べられるようになったということも聞いております。その他に学校給食といたしましては、交流給食会、行事食、招待給食、バイキング・セレクト給食など学校ごとに特色のある給食を実施しているところでございます。バイキングというと通常ホテルなどのものを想像しますが、それとは違いまして、決まったおかずが何種類かありまして、その前に栄養バランスのとれた食事という授業を展開し、今日の自分にあった栄養バランスは何なのかをその中からチョイスしてバイキングのメニューの中からとるという授業を展開しておるところでございます。また、保護者の方に対しましては、給食だよりや給食試食会等通しましていろいろな情報を流しておまして、ご家庭でお弁当のメニューに役立つレシピなどを提供させていただいているところでございます。また、年に2回お弁当の日というのを設けておまして、小学校では1回目は任意の日で、2回目は12月の一番最後の日がお弁当の日になっております。中学校では、前期の終わる最後の日、12月の最後の日にご家庭でお弁当を作っていただいて、一緒に食べるということになっております。また、人参であるとかキャベツなどの生産者の方をお呼びしまして、種まきから出荷までの授業を展開していただいて、生産者と一緒に食育を推進しております。以上でございます。

(佐々木農政課主査) 続きまして3の「地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進」に関しまして農政課の佐々木の方からご説明させていただきます。課長所用のため代理で説明させていただきます。座って説明をさせていただきたいと思っております。私ども農政部では、食育の根幹でございます農畜産物を生産するところを農業基本計画というものをたてまして、安心で安全な農畜産物を安定的継続的に供給していくところを目指しまして、その中で食育に関する取組というところですよ。まず、「市内産農畜産物への理解の促進」「地産地消の推進」「生産者と消費者との交流と体験活動の促進」の具体的な取り組みについてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、60番をご覧くださいませでしょうか。ご説明いただきましたところと重なるところがありますが、今、学校給食で千葉畜産物の供給ということで、地元JA、保健体育課、農政部3者連携いたしまして取り組んでおります。その中の一環といたしまして、給食に使われています農畜産物を材料としまして、生産者の方、実際に

作っている方が先生になりまして、授業をするということに取り組んでおります。昨年は5品目、人参、牛乳、キャベツ、小松菜、それから秋に採れる人参ということでやらせていただきまして、26年に新しく追加となりましたのが、牛乳です。それまでは野菜だけでしたが、新たに牛乳ができるまでということで実施いたしました。大変申し訳ないのですが、27年度の実施予定の中に牛乳の記載漏らしてしまったのですが、来月早々に9月に牛乳の授業を実施することで予定して今準備を進めてまいります。地産地消の推進という観点で様々な取り組みをさせていただいております。こちらの方は62番をご覧くださいと思います。地産地消を推進する上で、千葉市の農畜産物を食べていただきたいというところがあるのですが、やはり、沢山販売されている中で、なかなか千葉市のものは小さいものですから漏れてしまうというところがありますが、様々なイベントに参加させていただきまして千葉市の農畜産物を販売することをキャンペーンという形で市民の方に知っていただくということで、こういった活動に取り組んでいます。また27年度も食育のつどいをはじめとした様々なイベントに参加しまして、千葉市ではどういったものが作られているか、どういったところで買えるか、どういったものが美味しいか、というところをお伝えしているところでございます。また、次に63番をご覧くださいなのですが、今はキャンペーンということでイベント的なところで発信しているのですけれども市内産農畜産物の販売促進ということで、最近地元のものを食べたい、地元のを食べましょうという機運が大変高まってきておりまして、小売りの方でもコーナーを設置しているところが大変増えてきています。千葉市の中でどういった販売店があって、どこでそのようなところがあるのかというところを26年度に調査をいたしました。それぞれの販売店の意向ですとか方針というのがございましたので、27年に関しましては、更にそういったところを増やしたいと思うところにはマッチングを図り、市内産農産物がどこで買えますよという情報発信していくことに取り組んでいます。簡単ではございますが、地産地消推進に関する取り組みは以上です。

（前嶋生活衛生課担当課長）生活衛生課の前嶋でございます。失礼しまして座って説明させていただきます。私の方からは4番目の「食の安全・安心に関する情報の提供」についてご説明させていただきます。具体的な事業内容につきましては、調査票Aの13、14ページに掲載させていただいておりますが、この中から3つの事業についてご紹介させていただきます。

はじめに79番リスクコミュニケーションの推進でございます。市民、食品関係事業者を対象に食の安全に関する講演会、食品衛生監視指導計画に関する意見交換会等を実施するというものでございます。平成26年度の実績でございますが、講演会、意見交換会として本年1月29日にこちらの会場において実施しました。講演の方は「わかりやすい食品表示」という題でイカリ消毒株式会社の技術顧問の先生からご講演いただきました。参加者は38名でございました。この中で、活発な意見交換を交わしたということでございます。また平成26年度の千葉市食品衛生監視計画（案）に係るパブリックコメントでございますが、これは食品衛生法に基づき保健所等が実施する食品営業施設等の立ち入り検査や食品添加物等における試験検査について計画を策定するものでございますが、パブリックコメントの期間としましては、本年1月5日から2月4日に実施いたしました。意見の方は9件いただいております。本年度におきましても同様に実施する予定でございます。次に81番の同じく食品衛生監視指導計画策定・結果公表になりますが、先ほど触れましたパブリックコメントを経まして

策定した計画を実施した結果と併せて公表するというものでございます。平成26年度の実績についてですが、食品衛生監視計画に基づく検査の実施につきましては、飲食店営業や各種製造業など許可が必要な施設については、約1万2千件、また、野菜販売などの許可が要らない施設につきましては、約1万5千件の立ち入り検査を実施したというところでございます。また、食品等の試験検査ですが、合計800検体に対し検査を行いました。試験検査を行った検体でございますが、加工食品から生鮮食品まで、様々な食品に対してまんべんなく検査をしているところでございます。この中に放射性物質の検査も含まれております。監視指導計画につきましては、ホームページにより好評しているところでございますが、平成26年度の実施結果の概要につきましては、本年6月末にホームページで公表したところでございます。本年度におきましても同様に実施する予定でございます。最後に82番食品衛生に関する広報活動の実施でございます。食中毒予防パレード、市政だより等により、食品衛生に関する広報活動を実施するというものでございますが、平成26年度の実績はお手元の資料のとおりでございます。既に今年度実施済みの事業もございますので、数値等につきましては本年度実績を簡単にご説明させていただきます。まず、市政だより掲載につきましては、昨年度同様6月1日号、8月1日号の2回、食品衛生夏期対策期間等について掲載をいたしました。広報車による広報活動につきましては、昨年度同様、千葉市食品衛生協会様の主催により、食中毒予防パレードを8月6日木曜日に実施いたしました。パレードは5台の広報車で市内一円を巡回し千葉そごうなど大型店舗等においてチラシや啓発用のうちわを配布しながら注意喚起を行うものでございました。食費者等対象の衛生講習会に移りますが、この実施につきましては昨年度計13回実施しました。本年度におきましても同様に実施しているところでございます。以上でございます。

（健康支援課福田課長）健康支援課の福田でございます。食育施策の5つ目 「食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立」について、15ページをお願いいたします。平成26年度の取組み、及び、平成27年度の計画について、ご報告させていただきます。まず84番 「食育のつどい」ですが、食育の普及啓発を目的に、毎年6月の食育月間に合わせ、部会の団体の皆様にご協力をいただき、商業施設を会場にイベントを開催しております。26年度は、6月28日の土曜日に、稲毛区にあります「ワズモール」を会場に実施し、延べ参加者数は、6,484人でした。今年度は、6月27日土曜日に、中央区にあります「アリオ蘇我」を会場に、実施いたしました。委員の皆様には多くのご協力を頂きましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。なお、今年の詳細につきましては、議題3でもありますので、後程報告させていただきます。次に、87番「地域食生活連絡会」ですが、地域における食のネットワークづくりを目的に、各区保健福祉センターにおいて、保育所・保育園・幼稚園・小学校・給食センター・健康課の管理栄養士、栄養士等と、食生活改善推進員をメンバーとする連絡会を各区年1～2回開催しております。平成26年度は、それぞれの食育の取組みの情報交換や、「野菜を取るための工夫」や「箸の持ち方について」、「非常災害時の食の備えについて」などのグループワークを行い、情報の共有を図りました。今年度も、同様に実施する予定です。

続きまして、16ページお願いします。90番「食生活改善推進員の養成・育成」ですが、自主的に食生活の改善を中心とした、健康づくりのための普及啓発活動を行うことを推進するため、食を通して地域の健康づくりのためのボランティア活動を行う、食生活改善推進員の養成及び育成を行っております。

養成につきましては、地域における食生活を中心とした、健康上の問題点やニーズに対応した地区組織活動を理解し、自主的な活動の展開ができるよう、全6回の講座を開催しております。講座の内容は、「千葉市の施策と食生活改善推進員活動について」「栄養の基礎知識と食事バランスガイド」「生活習慣病と食事」「高齢者の食事」「健康づくりと運動」などで、平成26年度は、若葉保健福祉センターを会場に、27人が受講し、今年4月市長の委嘱を受け、自分の住んでいる区で活動を開始しております。今年度は、花見川区の保健福祉センターを会場に養成講座を行う予定です。また、育成につきましては、地区活動に必要な知識や技術を取得するため、毎月1回程度各区保健福祉センター健康課において、講義や調理実習などの研修を実施しており、今年度も同様に実施する予定です。

なお、88番に戻りますが、「地域健康づくり支援ネットワーク事業」について、今回は時間の都合上、詳細は省かせていただきますが、この内容の中に先ほどお配りしました「健康づくり支援マップ」という各区の特徴に合わせ作っております。この中に食育推進の部分としてレシピ掲載などがされております。参考資料として配付させていただきましたので、お時間のある時にご覧いただければと考えております。ご報告は以上でございます。

(渡邊部会長) どうもありがとうございました。では、資料1「第2次千葉市食育推進計画の概要について」と資料2「第2次千葉市食育推進計画の取組一覧表について」ご説明がありましたが、ただ今の説明について、ご質問等がありましたら、お願いします。いかがですか。

ではひとつお聞きしてもよろしいですか。これは(健康づくり支援マップ)、区の方全員に配られているのか市民全員に配られているのかどちらでございましょうか。

(福田健康支援課長) 26年度は合計で、3万部印刷しております。各区には5千部ずつ配布しているところですが、市民全員にいきわたっているかというところですが、各区で必要なところに配布させていただいているところです。

(渡邊部会長) せっかくのいい取組なので各家庭に届けば良いのではないかと思いますので、お聞きしました。他にご質問ありませんでしょうか。それでは、次に議題3に移りたいと思います。議題3「関係機関・団体等と連携した食育の推進について」でございますが、事務局より、説明をお願いいたします。

(福田健康支援課長) 資料3 千葉市食育のつどい2015をご覧くださいと思います。食育のつどいは、庁内外と連携をして実施しております。今年度は、講演会とイベントを合わせて「食育のつどい2015」という形にしております。講演会につきましては、6月16日こちらの会場で「世代に合わせた食育～食を通じた健康づくり～」をテーマに帝京平成大学の小林先生に講演をお願いしております。参加者数は、233人でした。イベントにつきましては、先ほど少しご報告させていただきましたが、6月27日土曜日にアリオ蘇我1階サンコート広場及び屋外イベント広場で、千葉市健康づくり推進協議会 食育推進部会の関係団体の方と連携をとりながら実施しております。また、農政課、廃棄物対策課、中央保健福祉センター健康課、千葉市動物公園のご協力を頂き、実施いたしました。当日、つどいへの来場者は、延べ数で6,315人でした。また、今年度はアンケート調査も実施しましたので、併せてご報告させていただきます。

農政課、保健体育課からも取組の報告をさせていただきます。

(佐々木農政課主査) 農政課より関係機関、団体等と連携した食育推進活動の取組についてご紹介させていただきます。平成26年から包括提携協定に基づきましてイオンさんと地産地消の推進に取り組んでおりま

す。その一環といたしまして、千葉市の若葉区に都市農業交流センターというものが3か所ございます。都市部の方が農村に来て、農業体験等ができるという施設を3か所設けています。そのうち富田町にある富田都市農業交流センターを会場にイオンのチアーズクラブという食育活動がありまして、そちらの活動を千葉市として支援しています。内容としまして、26年度は2回ほど行いまして、人参や大根の収穫体験を行いました。27年につきましては、いろいろな野菜、旬の野菜の種まきから収穫までを活動しようということで本年は年9回を予定しておりまして、活動を実施しております。主な品目といたしましては、春には、じゃがいもの収穫、夏にはとうもろこしの収穫、夏には人参の種をまいたり、来週9月5日には大根の種をまいたり、10月10日には収穫祭などを予定しております。また、併せて農業体験だけでなく農作物がどのようにして育っているのかも併せて農業学習にも取り組んでおります。以上です。

（伊藤保健体育課学校給食担当課長）保健体育課です。他との連携でございますが、こども未来局健全育成課と協力しまして、青少年の日フェスタでお弁当づくり教室を展開しているところでございます。また、先ほどお話ししましたが、農政課と協力しまして出張授業させていただいていることと、市民の日に、市内小中学校、中学校の場合は量が多いので同じ日にはなりません、市民の日を挟んで同じメニューを提供させていただいて、その時に市長さんや教育委員会の管理職が各小学校に出向いて子供たちと一緒に食事をとるということを展開しているところでございます。以上でございます。

（福田健康支援課長）資料4をご覧ください。資料4は、事前に委員の皆様にも所属団体での食育活動についてご報告いただきまとめたものです。食育活動のご参考にしていただければと思います。

（渡邊部会長）ありがとうございました。ただ今のご説明に関しましてご質問等がございましたらお願いします。

いかがでしょうか。先ほどの市独自の取組と各団体と連携した取組といろいろなことを行っているということが解っていただけたかと思います。特にご質問が無ければ、次に行ってもよろしいでしょうか。それでは、資料4に移りたいと思います。

資料4に事前報告いただきました中から、連携をとっている団体に、今後の展望をお聞かせいただきたいと思います。

まず幼稚園協会の石川委員にお願いと思います。

（石川委員）こんにちは。千葉市幼稚園協会理事の石川でございます。協会の中で、8020、食育を担当させていただいております。千葉市幼稚園協会は千葉市内の加盟園82園で構成されております。千葉市内に幼稚園は、確か91、2園あったと思いますが、その中で82園が協会加盟園でその中でいろいろ話し合いながら各園とも食育推進活動を行っているところでございます。その中で、全て千葉市内の幼稚園は私学でございます。その関係で各園の教育方針等は違うところですが、食育については、ほぼ同じ考えでございます。その中で、当園で今行っていることを簡単にご紹介させていただきます。当園では、食育活動の一環としまして、年間をとおして、畑、田んぼへ子どもたちを園バスに乗せて連れて行きます。4月は田植えに行きます。植える前に一度平らにした田んぼに連れて行き、泥んこ遊びと称して田んぼの中を走らせます。子供たちは、足を入れたとき暖かかったけど、中に入るにつれて冷たいね。何故だろうという感覚を持ちます。お米が成長していく、稲が成長していくことを学ぶ初期段階かなと考えて行っております。

そして、実際に植えに行きますが、他の幼稚園でも農家さんの田んぼを借りたいという希望は沢山あるのですが、なかなかお貸しいただける水田が無いという話を聞きます。そこで、当園では、はまの幼稚園と同じ田んぼで一緒に田植えをするということを今年度から始めました。それぞれの園の子どもたち特徴がありますので、いろいろ経験していく中で、お米は大変だなと、わかってくるかなと考えています。田んぼをなぜ貸してくれないのかなと考えたところ、子どもたちが植えた後をもう一度直さないといけないかなという心配を持っているようなのですが、それもひとつ食育の一環かな、食育プラス命の大切さの一環かなと私ども思っておりまして、私の場合は、子どもたちがばらばらに植えたもの、倒れていても触りません。1か月後に観察に田んぼに行くと「倒れていた稲が起きているよ。」という疑問を感じます。「稲も命をちゃんと持っているから、根っこさえ地面についていれば自分で栄養を吸って立ち上がるんだよ。」「僕たちも倒れても一生懸命頑張れば立ち上がれるんだよ。」というところからお話をしているしております。4月に田植えをして、5月に今度は、そら豆の収穫に行きます。先ほどそら豆のお話が出ていましたけれども、うちは年少さんを連れて行きます。そら豆を取ってそれを幼稚園に帰ってむいて、茹でてすぐ食べます。ある子供が帰ってお母さんに「お母さんそら豆って柔らかいお布団に包まれているんだよ。」という話をしたそうです。自分でむいて食べることによって、大事なお布団に包まれてお豆が成長しているんだということを、自分の体と目と、触って、5感で感じとれているのかなと思いました。その後、さつま芋の苗植えを年長さんがおこないます。その後年中さんがジャガイモほりに畑にやってきます。このような形で年間を通して畑や田んぼに行ったり来たりしている訳ですが、秋になるとまずさつま芋堀りがありまして、その後黒豆、枝豆の少し大きいもので、むくと黒いのですが、その収穫に子供たちを連れて行きます。春に、そら豆とりやジャガイモほりに連れて行っている間には、ちょうど畑の周りに埃が飛ばないようにお茶の木を植えてありますので、そのお茶の芽を「一人5個つまんでください。上から数えて3つまでの葉をつまんでください。」と伝え、園に持ちかえりそれを天ぷらにして食べるんです。子どもたちはお茶の葉の天ぷらは食べたことがないが食べてみるとお茶の味がしておいしいね。食べ物はいろいろな食べ方がある、乾燥してお茶として飲む食べ方もあるし、こうして天ぷらとして食べる食べ方もあることを子どもたちに話しております。その後、年末に地域の方とお餅つきをするのですが、その時のもち米も田植えにいった田んぼにつくっていますので、「これがお餅のお米だよ。」「これがみんなの食べるお米だよ。」と教えながら体験させています。当園ではこのように年間の食育活動をしております。他園でも似たようなケースですが、畑は借りている園も多々あると伺っております。

これからますます協会としても食育活動を推進していきたいと思っております。

当園では、ちょっと変わったことをしているのは、スナックブレイクという行事を毎週やっています。スナックブレイクとは何かというと1日の朝10時過ぎくらいに1個何かを食べるんです。インドの教育の中で1人1個1口のおやつを持ってくる。それを10時頃食べるとあごを動かし、あごの筋肉が発達するのと糖分が体に入るので脳が活性化する。その後の勉強にプラスになると聞いたので、当園でも10時にスナックブレイクと称して1口食べます。するめを1本食べるとか、園長の作った天ぷら、その天ぷらは収穫したさつま芋などです。子ども達が畑に行って、見て触ったものをできるだけ与えるようにしています。その他に子ども達、仲良しクッキングとして実際カレーづくり、サン

ドイッチづくり、プリンづくり、ホットケーキづくり等、年間を通してやっております。カレーづくり、サンドイッチづくりはどうしても刃物を使わなければならないものがあるのですが、しっかり刃物を使います。私がピカピカに研ぎ澄ました包丁を使ってやります。当然、手を切る心配もあります。私達スタッフは背中に冷汗をかきながらやっているのですが、今、日本の社会で安全とは何かといったときに「刃物は、便利な道具ですけども、使い方を間違えたら便利じゃない道具なんだよ。」ということ伝えるために、実際に子ども達に触って、切らせています。「ジャガイモがスパッと人参がスパッと切れるということは、これを人に向けたら人も切れるんだよ。命に係わる問題。だけど、包丁が無かったら、カレーも食べられないんだよね。」という形のクッキング活動をやっているところがあります。刃物を使うということは大人から見たら非常に危険だ、保護者からも危ないというお話は沢山あるんですが、危ないからやるんです。私、へそ曲がりですけど、危ないから取り上げるというのは、大人のわがままである。大人である我々、教育者が責任転嫁をしているんじゃないかという考え方で当園では、あえて刃物を沢山使う機会をもうけています。手を切ることもあります。保護者に対して一応私から「子ども達の切り傷、けがは子どものトレードマークだから、けがをしたり、手を切ったからといって驚かないでください。」という話をしておるのですが、そういう形の中で食べるためには、包丁は大切な道具であるが、使い方を間違えたら人の命に関わる道具であるということを含めて食育活動と並行しながら命の尊さを教えているというのが食育を含めた食べ物の当園での年間の予定でございます。以上簡単ですがご紹介させていただきました。どうも失礼いたしました。

(渡邊部会長) 石川委員ありがとうございました。とても具体的でよく理解できました。それでは、続いて歯科衛生士会の岡部委員をお願いします。

(岡部委員) 千葉県歯科衛生士会から昨年行いました活動について報告させていただきます。4番目のところに歯科衛生士会になっております。主なものを3つだけ載せさせていただきました。そして、皆様方に第21回受賞作品レシピ集と今年度の料理コンクールを11月に予定しておりまして、その募集用紙を配布させていただいております。料理コンクールについて、まず説明させていただきます。平成6年から「かむ子・のびる子・元気な子」コンクールを開催しておりまして、平成16年まで朝、昼、夕食のどれか1つを作っていただくということで、実際調理をしていただくコンクールでしたが、17年度からは、お弁当を实际家で作っていただきまして、それを持参していただく形の2次審査という形のコンクールに変わっています。昨年の応募総数は225点ございまして、応募者は主に小学生、中学生、高校生、意外に一般の大人からの応募が少ないという状況です。募集要項の方を見ていただけるとわかるのですが、食育に取り組むという観点から子供向きのお弁当や集団や家庭で利用できるというところで、賞の中に学校給食会理事長賞というものが入っておりまして、受賞作品のいくつかの中では、学校給食のメニューの中に取り上げられたというものもございます。主にレシピの方を見ていただくとわかるのですが、作品に応募者が自分で作品名をつけていただいた上で、実際レシピを書きいただきまして応募していただきますので、小学生でもレシピはきちんと書いて応募してきます。ただ、今日も栄養士会から杉崎先生お見えになってはいるのですが、なかなかプロの目から見ると、ちょっとこの料理、実際に作っているのかなと思われる作品もありますので、実際レシピ集のところでカロリー計算をするときには、多少調整をしてこのように計算をさ

せているものです。料理コンクールの説明はこれくらいにさせていただきまして、歯科衛生士会では、ここに書かなかった取組もしておりまして、お口という観点から噛むということを重要視していますので、障害者施設に置かしても歯科保健指導のようなこともやっているんですが、実際にどのくらい咀嚼力があるのか等を体験していただきますと、精神疾患を意外にかかえた方は、咀嚼力が無くて、2色ガムが混ざるといようなものを噛んでいただいても、ほとんど3分間噛んでいただいても全く別々の状態で、また吐き出されてくる方もいて、意外に食育の取組があって食べるところまではきちんとできていてもお口の処理のところの段階になりますと意外に問題を持っている方が、まだまだ一般の生活している中に多いところで、歯科衛生士会では、子どもにも「スマイルアップちば体操」ということで、お口の機能を高めるような体操をしていただいているのですが、全ての世代においてお口の機能を高める体操をしていただけると良いと思っておりますので、千葉市歯科医師会とも連携しまして千葉市歯科医師会が開催しております。歯科の健康塾といったところでも会員を派遣しまして「スマイルアップちば体操」を実際やっていただいたりもしております。歯科衛生士という立場からになりますと、やはり実際に食べたものがその方にあった食べ物であるのかどうかという観点から、これからも料理コンクールや千葉市やその他の関係団体の行っておりますいろいろなイベントで広報活動を行って行ければと思っております。以上です。

（渡邊部会長）ありがとうございました。それでは、最後に私の所属しております「ちば食育応援隊」の取組と今後の展望についてお話をさせていただきたいと思えます。お手元の資料の9番になります。うちの大学では、学生サークルの「ちば食育応援隊」というものを組織しています。栄養学科の学生は1学年25人で4学年までで100人ですけれどもそのうち、約60人がその「ちば食育応援隊」に所属していて、要望があったときにそれに応じて何人かで行くということになっております。27年度を見ていただくと、まず5月14日の「ベイタウン祭り」というものに参加しました。これは、学校の近くの幕張ベイタウンのUR都市機構の方から「大学生とそこの住民の方と交流を図ったら地域が活性化するのではないか。」というお話がありまして、「ベイタウン祭り」で食育ブースとステージをさせていただきました。その後、6月27日には千葉市の食育イベントに参加させていただきました。ここでは、ステージに出たときに千葉市の栄養士さん、職員の方達が手拍子をとってくださり、子ども達と一緒に踊ってくれました。学生たちがそれをとてうれしく感じて、イベントの度に踊りのときには、拍手をしてもらえば、盛り上がることを学ぶことができました。学生は大人と一緒に何かすることでいろいろ得ているんだなと実感しております。次に、千葉市が食育情報誌を作成するというので、千葉市さんから声をかけていただき参加させていただいております。野菜を作っている現場に見学に連れて行っていただき、千葉市の職員さんから千葉市の概要やそれぞれの方が一生懸命、農業施策や健康づくり施策に取り組んでいるということを学ばせていただきました。この体験により私達もこういう仕事に将来つけるかもとかつきたいとか、そんなことも話すようになりました。そのあと、今週末8月30日に「ベイタウン祭り」がありました。前のお祭りは自治会が主催し、今度の「ベイタウン祭り」は町の商店街が主催でした。そこでまた、この前の経験を生かしてイベントに参加しました。お祭では、硬い話だとなかなか盛り上がりにくいということを学習しましたので、今度のブースは、「はてなボックス」でいろいろな野菜を当ててもらって、そして景品を出して、そ

の景品も更にくじで引くとかを、大人からのアドバイスで学んでいるという状況です。5番目は、千葉県庁の方から依頼があり、千葉県の男性の食習慣があまり良くないので大学生の間に何とかしたいとそのために協力をということです。千葉工業大学の学生さんのための食育教室とか寮祭でステージをするとか、寮に行つて食育をするとか、そんなことを計画をしております。自分の大学の学生のための食育企画ということもやっております。後期からそのイベントを行う予定です。うちの学校では、調理実習を行う食育をする予定です。大学では、健康診断の度に毎年食事調査もしています。学科別に食習慣が違います。栄養学科の学生が一番よく野菜を食べ、良い食習慣なのですが、例えば、ある学科の方はお菓子を一番食べている、ある学科の方は野菜をあまり食べないとか、平均値でみると学科による課題があります。個人はもちろん違いますが、そういったことを踏まえて楽しい食育教室をやりたいなと思っています。本学は、歴史が浅いので、まだ積極的にうって出るとか先輩がいてこうした方が良いでしょうと言っていた状況には無いので、ぜひ地域の方にお声掛けしていただければ、時間があれば何処へでも行き活動させていただきます。もし所属している団体で何かこういうことがあるけどもということがあれば、また私どもの団体でも参加させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上うちの団体も含めて3つの団体の説明をさせていただきました。

それでは、議題4その他でございますが、事務局から何かありますでしょうか。

(福田健康支援課長) 挙手

(渡邊部会長) はい、よろしくお願いします。

(福田健康支援課長) 最初の配布資料の中にある最後の「毎日プラス一皿の野菜」について情報提供させていただきたいと思います。これは、厚生労働省の方で毎年9月1日から30日の食生活改善普及月間と定めております。平成27年度は「野菜の摂取量増加」が効果的に推進できるよう啓発ツールを厚生労働省の方で作成をしております。啓発ツールの中にはポスターなど3種類あります。なお、啓発ツールは、資料に記載されておりますウェブサイトよりダウンロードができます。ご活用いただけたらと思います。

次に、平成28年度の食育のつどいについてです。開催区は、美浜区または、花見川区を予定しております。開催場所等詳細が決まり次第ご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(渡邊部会長) ありがとうございました。来年度の食育のつどいについてもみんなで参加して良いつどいになればと思っております。委員の皆様から他に何かございますでしょうか。

(岡部委員) 挙手

(渡邊部会長) はい。

(岡部委員) 歯科衛生士会の岡部です。実は今、歯科衛生士会でも特定保健指導、皆さんご存知かと思うのですが、その中に歯科が入っていない。歯科が入れるように企業に出向きまして歯科的な取組をしているのですが、その中で生活習慣病に関することを指導するということになっているところで、いろいろな企業の方に、お勤めの方にお話を聞きますと、やはり学校でどんなに良いことをやってきてもそれが社会人になったときに意外に生かされていないくて、かなり偏りがある食生活、喫煙の問題等があり、かなり生活習慣病を抱えている方が多いということがわかってきているのですが、なかなかその改

善に向けての取組のところで企業側の時間がない、従業員の方もストレスが多くて帰りが遅くてなかなか生活習慣の改善が難しいとおっしゃる方が大変多いのです。ただ、そういう方々も保護者として保健センターを訪れるとか、いろいろキャッチする機会はあると思いますので、うまく関係団体が協力しあい、生涯にわたる健康長寿の健康づくりということが、すごく重要になる基礎に食育があると思っておりますので、そういう観点から、もう少しつながるようなことができたいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

（渡邊部会長）ありがとうございました。

（安藤委員）挙手

（渡邊部会長）はい

（安藤委員）イオンの安藤と申します。歯科に関しては、かなり最近クローズアップされています。健康に関するイベント、食育に関するイベントを計画させていただいておりますが、お声掛けさせていただければ、参加いただけるということでよろしいでしょうか。

（岡部委員）是非、お願いします。

（安藤委員）かしこまりました。また下期にかけて計画させていただいておりますので、是非その際は、よろしくお願いします。

（渡邊部会長）ありがとうございました。他に何か委員の方からご意見があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、他にはないようですので、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。

皆様方のご協力により、円滑に審議を進めることができました。どうもありがとうございました。

なお、本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び部会長にご一任願います。よろしいでしょうか。

（部会員）承認

（渡邊部会長）では、そのようにさせていただきます。以上で、平成27年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会を閉会いたします。この後は、事務局の方にお返しします。

（鈴木健康支援課長補佐）渡邊部会長、ありがとうございました。

本日の会議は、これをもちまして、終了となります。委員の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。

午後3時00分閉会

平成27年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会議録を承認します。

署名人

印

自署または記名捺印